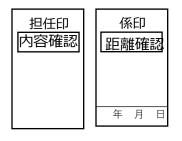
No.



学割証発行願兼発行簿

割印

令和 年 月 日

世田谷区立玉川中学校長あて

保護者氏名

下記の者の学校学生・生徒旅客運賃割引証の発行をお願いします。

生	徒	氏	名			年	糸	且	甜	善.	氏名						
生	年	月	日			年		月			日		7	扌			
住			所														
身分証明書番号																	
利	用	期	間		月		日か	ら		月			日まで		E	間	
				ア	帰省												
使	用)印を ^を ださい		的	1	正課教育(例)校外学習												
				ウ	正課外教育活動(例)部活動の遠征・試合												
жc				I	就職•	受験	Ì										
<7				オ	見学 (例) オープンキャンパス												
				カ	傷病の治療												
				+	保護者の旅行への随伴												
利	用	区	間	(JR)	(JR) 駅 駅まで 経由						径由						
乗	車差	多種	類	片 片 i	道 (1	枚	•	2	枚)	•	往	復	•	連	続

生徒·保護者用

【学割証発行の流れ】

- 1. 生徒および保護者は、「学割証発行願兼発行簿(以下、本用紙)」 を事務室に取りに行きます。
 - ※事務室の扉にセットしてあるのでご自由にお持ちください。 または、学校ホームページよりダウンロードにて入手ください。
- 2. 保護者が本用紙に必要事項を記入し、生徒経由で担任に提出してください。
- 3. 事務室が学割証を作成し、担任経由で生徒に交付します。 ※交付まで5営業日ほどかかる場合がありますので、お早めに申請を お願いいたします。

【使用目的の範囲】

- (1)本人以外は使用できません。
- (2)保護者がご記入ください。鉛筆での記入は不可となります。
- (3)申請書は一利用期間につき、1枚作成の上、ご提出願います。
- (4)学割はJRや一部の私鉄・船・バスの乗車で、且つ、<u>片道101km以上のみ</u> 利用する場合に使えます。
- (5)乗車区間の距離に応じて、乗車券の有効日数が変わります。
 - ※利用期間に影響します。

片道営業キロ	200kmまで	400kmまで	600kmまで	800kmまで	1000kmまで	
有効日数	2日	3日	4日	5日	6日	

※1001km以上は、200kmごとに1日を加えます。(計算式) A km÷200km+1日=有効日数(小数点以下切り捨て)

利用期間がそれ以上の場合は、片道2枚を申請してください。

(6)往復乗車券の購入する場合、片道有効期間の2倍の日数となります。